

第77回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2026年9月25日(金曜日)
午前10時 [受付開始 午前9時00分]
[入場開始 午前9時30分]

場 所 愛知県豊明市栄町大脇7番地
当社 本社5階会議室

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目 次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

株主優待のご案内	47
----------------	----



鉋徳印刷株式会社
証券コード 3958

株 主 各 位

愛知県豊田市栄町大脇7番地
笹徳印刷株式会社
代表取締役社長 杉山 昌樹

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sasatoku.co.jp/IR/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「笹徳印刷」又は「コード」に当社証券コード「3958」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月24日(木曜日)午後5時10分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2026年9月25日(金曜日)午前10時 (受付開始:午前9時00分 入場開始:午前9時30分)
2.場 所	愛知県豊明市栄町大脇7番地 当社 本社5階会議室
3.目的事項	報告事項 (1) 第77期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第77期(2025年7月1日から2026年6月30日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨と修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使

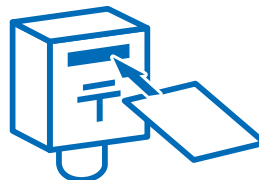


次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日(木曜日)
午後5時10分入力完了分まで

書面(郵送)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご送付ください。

行使期限

2026年9月24日(木曜日)
午後5時10分到着分まで

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会 開催日時

2026年9月25日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時00分 入場開始:午前9時30分)

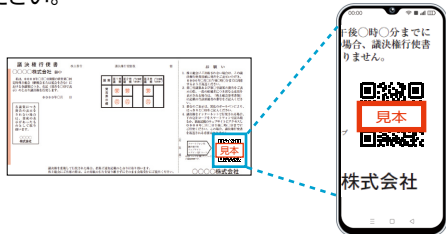
- インターネットによる議決権行使と書面(郵送)による議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。
- 書面の郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

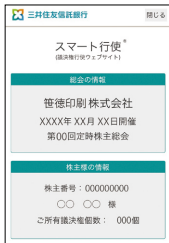
QRコードを読み取る方法(スマート行使)

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく簡単に議決権行使ができます。

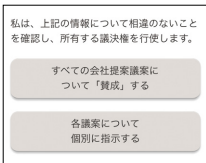
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 スマート行使トップ画面が表示されます。



- 3 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。)

インターネットによる議決権行使で操作方法などが不明な場合のお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
(フリーダイヤル)
電話番号 **0120-652-031**
(受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号1

すぎやま たかしげ

杉山 卓繁

(1949年10月7日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社
1978年12月 笹徳印刷工業株式会社(現 笹徳印刷株式会社) 取締役(非常勤)
1985年 2月 当社入社 取締役 総務部長
1990年 9月 常務取締役
1996年 9月 常務取締役 東京支社長
1998年 9月 代表取締役社長
2015年 9月 代表取締役会長
2025年 9月 取締役会長(現任)

(取締役候補者とした理由)

杉山卓繁氏は、当社の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。業務執行の管理・監督を強化するには同氏が適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数
201,445株

候補者番号2

すぎやま まさき

杉山 昌樹

(1960年3月25日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 山崎製パン株式会社入社
1993年 2月 当社入社
2002年 9月 取締役 生産本部長
2004年 4月 取締役 関東工場長
2013年 9月 常務取締役 プリプレス及び製造統括
2014年 7月 常務取締役 製造統括 海外事業本部長
2015年 9月 取締役社長 全社統括 海外事業本部長
2019年 7月 取締役社長 社長執行役員
2020年 9月 代表取締役社長 社長執行役員 全社統括(現任)

(取締役候補者とした理由)

杉山昌樹氏は、当社の製造部門を統括し、当社の製造力強化を推進するとともに海外事業本部長として海外への販路拡大、収益力強化を推進してまいりました。また2015年より当社の取締役社長、2020年より代表取締役を務め、当社の企業価値向上の責を負っております。当社の更なる成長・発展を実現するうえで同氏が適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数
193,871株

候補者番号3

かとう いさお
加藤 功 (1963年12月25日生)

再任



所有する当社
株式の数
15,277株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 3月 笹徳印刷工業株式会社 (現 笹徳印刷株式会社) 入社
- 2016年 7月 第一営業本部長
- 2019年 7月 執行役員 第一営業本部長
- 2020年 7月 執行役員 第三営業本部長
- 2022年 7月 常務執行役員 本社営業統括
- 2023年 7月 常務執行役員 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長
- 2024年 7月 常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長
- 2024年 9月 取締役常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長
- 2025年 7月 取締役常務執行役員 販売・企画・制作部門統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長
- 2026年 7月 取締役常務執行役員 販売部門統括 コミュニケーション分野管掌 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 (現任)

(重要な兼職の状況)

世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長

(取締役候補者とした理由)

加藤功氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務め、国内外の営業に関する豊富な経験や知識と実績をもって営業力の強化に貢献し、当社の業績向上を牽引しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号4

いま お よしただ
今尾 義忠 (1965年6月25日生)

再任



所有する当社
株式の数
13,631株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 3月 笹徳印刷工業株式会社 (現 笹徳印刷株式会社) 入社
- 2013年 9月 品質保証本部長
- 2016年 7月 生産本部長
- 2018年 7月 FFS本部長
- 2023年 7月 執行役員 生産・FFS統括 生産本部長
- 2024年 7月 執行役員 製造統括 海外事業本部長
- 2024年 9月 取締役執行役員 製造統括 海外事業本部長
- 2025年 7月 取締役執行役員 生産・製造部門統括 海外事業本部長
- 2026年 7月 取締役執行役員 製造部門統括 海外事業本部長 (現任)

(取締役候補者とした理由)

今尾義忠氏は、当社において品質保証部門、生産管理部門に従事し、的確な品質保証体制を構築するとともに、生産性の向上を牽引しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号5

おぐら しんご
小椋 信吾 (1971年2月6日生)

新任



所有する当社
株式の数
1,960株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 3月 当社入社
2022年 7月 第五営業本部長
2024年 7月 執行役員 第五営業本部長
2026年 7月 執行役員 パッケージング分野管掌 第五営業本部長(現任)

(取締役候補者とした理由)

小椋信吾氏は、当社において長年にわたり営業部門に従事し、パッケージング分野を中心に豊富な経験や知識と実績をもって営業力の強化に貢献し、当社の業績向上を牽引しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号6

ともぞえ まさなお
友添 雅直 (1954年3月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社
株式の数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社
2011年 4月 トヨタ自動車株式会社 専務役員
2012年 6月 株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング 代表取締役社長
2015年 6月 中部国際空港株式会社 代表取締役社長
2019年 6月 株式会社豊田自動織機 社外監査役
2019年 6月 ダイハツ工業株式会社 社外監査役
2019年 6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ株式会社) 社外取締役
2020年 3月 ホシザキ株式会社 社外取締役(現任)
2020年 9月 当社 社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

ホシザキ株式会社 社外取締役

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

友添雅直氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を有しております。企業経営に関する豊富な経験とグローバルな見識を活かし、取締役会の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的観点からの助言をいただく等、社外取締役としての職務を適切に執行いただいております。引き続き、同氏に社外取締役として当社の経営を監督いただくことが最適であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号7

や ま だ ゆ う い ち ろ う
山田 雄一郎 (1982年6月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社
株式の数
一 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
2009年 7月 公認会計士 登録
2020年 8月 株式会社トリプルアイズ入社
2020年 9月 同社 執行役員CFO
2020年11月 同社 取締役CFO 経営戦略本部(現 管理本部)副管掌
2021年 3月 同社 代表取締役
2024年 9月 当社 社外取締役(現任)
2025年11月 株式会社トリプルアイズ 代表取締役会長(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社トリプルアイズ 代表取締役会長

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

山田雄一郎氏は、企業経営やAI等に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・知識に基づく客観的な観点から、当社のAIを活用したDXの推進及び企業経営全般の助言をしていただく等、社外取締役としての職務を適切に執行していただいております。引き続き、同氏に社外取締役として当社の経営を監督いただくことが最適であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 友添雅直氏、山田雄一郎氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、友添雅直氏、山田雄一郎氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
- 各取締役候補者の所有する当社株式の数は2026年6月30日現在の状況を記載しております。なお、再任予定の取締役候補者の所有する当社株式の数には役員持株会を通じて保有する持分を、新任取締役候補者の所有する当社株式の数には従業員持株会を通じて保有する持分を、それぞれ含めて記載しております。
- 当社は、友添雅直氏、山田雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額となっております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
- 友添雅直氏が社外監査役を兼務しておりました株式会社豊田自動織機において、2023年3月に、同社が製造した産業車両用エンジンの国内認証に関する法規違反の事実が判明し、さらに特別委員会による調査により、新たに一部の自動車用エンジンの法規違反が明らかになりましたが、同氏は、同社の社外監査役として平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は原因究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしております。また、同氏が社外監査役を兼務しておりましたダイハツ工業株式会社において、2023年4月に、同社が開発した海外市場向け車両の側面衝突試験の認証申請における不正行為の事実が判明し、同社は2024年1月に国土交通省からは正命令及び行政処分(型式指定取消)を受けるとともに、消費者庁から公益通報者保護法に基づく指導書を受領しております。同氏は、同社の社外監査役として平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後は原因究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしております。
- 山田雄一郎氏は、当社取締役会長村山卓繁氏の三親等以内の親族であります。また、同氏は株式会社トリプルアイズの代表取締役会長であります。当社グループは株式会社トリプルアイズとの間に、AIを活用したDXの推進における取引関係があります。その取引額は双方において連結売上高の0.5%未満と極めて僅少であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号1

や は ら よ し ひ こ
箭原 良彦 (1959年7月1日生)

再任



所有する当社株式の数
23,049株

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
- 1982年 3月 笹徳印刷工業株式会社 (現 笹徳印刷株式会社) 入社
 - 2009年 7月 販売促進本部長
 - 2014年 9月 執行役員 販売促進本部長
 - 2019年 7月 常務執行役員 本社営業統括
 - 2022年 7月 執行役員 調達管理室長
 - 2024年 7月 執行役員 特命担当
 - 2024年 9月 取締役 (常勤監査等委員) (現任)

(監査等委員である取締役候補者とした理由)
箭原良彦氏は、当社の営業部門を中心に当社の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験を活かし、当社の監査等委員である取締役としての職責を適切に果たすことができるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者番号2

しば た か ず の り
柴田 和範 (1956年6月22日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
10,339株

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
- 1983年 3月 公認会計士 登録
 - 1986年 4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設
 - 1992年 6月 株式会社柴田会計設立 代表取締役社長
 - 1999年 7月 当社 顧問税理士
 - 2002年 6月 VTホールディングス株式会社 社外監査役
 - 2007年 9月 当社 社外監査役
 - 2016年 6月 日本公認会計士協会東海会 会長
 - 2020年 6月 サン電子株式会社 社外取締役 (監査等委員)
 - 2021年 4月 北辰税理士法人 CEO・パートナー (現任)
 - 2023年 4月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
 - 2024年 6月 VTホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
 - 2025年 6月 株式会社フジインコーポレーテッド 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)
北辰税理士法人 CEO・パートナー
株式会社フジインコーポレーテッド 社外監査役

(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
柴田和範氏は、長年にわたり公認会計士として活躍しており、財務及び会計上の専門的な知見から、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人物であります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、当社グループの企業価値向上に向けたガバナンス機能を強化するにあたり、同氏が持つ専門知識と豊富な経験に基づいた監査、監督等を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年5ヶ月となります。

候補者番号3

むら せ も も こ
村瀬 桃子 (1966年4月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社
株式の数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録 齋藤勉法律事務所(現 本町シティ法律事務所)入所
2004年 1月	村瀬・矢崎総合法律事務所(現 ひのき総合法律事務所) パートナー(現任)
2013年 4月	中部弁護士会連合会 理事
2015年 4月	愛知県弁護士会 副会長
2019年 9月	当社 社外監査役
2020年 6月	株式会社コメ兵(現 株式会社コメ兵ホールディングス) 社外取締役
2021年 4月	日本弁護士連合会 理事
2021年 6月	株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)
2021年 6月	VTホールディングス株式会社 社外取締役
2023年 4月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)
2024年 6月	中部電力株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)

(重要な兼職の状況)

ひのき総合法律事務所 パートナー
株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員)
中部電力株式会社 社外取締役(監査等委員)

(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

村瀬桃子氏は、長年にわたり弁護士として活躍しており、法令やコンプライアンス等の専門的な知見から、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人物であります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、当社グループの企業価値向上に向けたガバナンス機能を強化するにあたり、同氏が持つ専門知識と豊富な経験に基づいた監査、監督等を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年5ヶ月となります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柴田和範氏、村瀬桃子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、柴田和範氏、村瀬桃子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 各監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年6月30日現在の状況を記載しております。なお、再任予定の監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式の数には役員持株会を通じて保有する持分を含めて記載しております。
5. 当社は、柴田和範氏、村瀬桃子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額となっております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 村瀬桃子氏が社外取締役(監査等委員)を兼務しております中部電力株式会社において、2026年1月に「浜岡原子力発電所の安全性向上対策工事における不適切な調達手続」に関する経済産業大臣からの報告徴収の受領に係る件並びに「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案」に関する経済産業大臣及び原子力規制委員会からの報告徴収の受領に係る件につきまして、同氏は、同社の取締役会において、内部統制システムの整備・運用状況の確認・監査やグループガバナンスの視点に立った提言を行っているほか、コンプライアンスの更なる徹底に向けた取り組みの内容を確認し、適宜助言等を行っているなど、その職責を適切に果たしております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役の専門性は以下のとおりであります。

役 職	氏 名	企業経営	営業・マーケティング	製造・技術・研究開発	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事労務・ 人財育成	グローバル	IT・DX
取締役会長	杉山 卓繁	○	○		○		○	○	○
代表取締役社長 社長執行役員	杉山 昌樹	○	○	○			○	○	
取締役 常務執行役員	加藤 功		○					○	
取締役執行役員	今尾 義忠			○				○	
取締役執行役員	小椋 信吾		○						
取締役(社外)	友添 雅直	○	○			○		○	
取締役(社外)	山田 雄一郎	○			○		○		○
取締役 (常勤監査等委員)	箭原 良彦		○			○			
取締役 (監査等委員)(社外)	柴田 和範				○		○		
取締役 (監査等委員)(社外)	村瀬 桃子					○	○		

上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、各氏が有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中東情勢の長期化による地政学リスクの高まりに加え、原材料・エネルギー価格や物価の上昇、人手不足に伴う人件費・物流費の増加など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境下において当社グループは2026年中期経営計画『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる』を推進し、成長が見込まれる分野への積極的な投資による事業基盤の安定化と、AI技術の活用による生産性の向上を進めることで、企業価値の向上と継続的な成長に取り組んでおります。

パッケージング分野では、自動車用品及び菓子・食品向けの受注は増加したものの、家庭用品向けは低調に推移しました。

コミュニケーション分野では、情報媒体のデジタル化が進む中、プリントメディアの数量の減少と価格競争の激化もあり低調に推移しましたが、販促のイベント企画、動画やドキュメント制作の受注については堅調に推移しました。

生産面では、パッケージング分野における競争力強化を目的として、関東工場に増設した紙器製造ラインの本格稼働に向けた体制整備を進めております。また、業務の効率化及び生産性の向上を図るとともに、一層の内製化を推進しておりますが、賃上げに伴う人件費の上昇に加え、原材料費、動力費、外注費、物流費などの高騰といった複数のコスト増加要因により、収益性は低下しました。

こうした状況の中、当社は、製造コストの上昇を反映した製品価格の適正化を継続しておりますが、物価高騰の継続と売価への反映にタイムラグがある中、厳しい状況で推移しました。

商品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

パッケージング分野の売上高は、87億60百万円(前期比1.5%減)となりました。

コミュニケーション分野の売上高は、34億63百万円(前期比5.3%減)となりました。

以上の結果、売上高は122億23百万円(前期比2.6%減)、営業利益は63百万円(前期比65.9%減)、経常利益は2億74百万円(前期比34.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億94百万円(前期比20.9%減)となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は7億77百万円で、主に当社関東工場における生産設備の増設等によるものです。

(3)対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境などを踏まえ、優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

①販売戦略

パッケージ分野においては、旺盛なパッケージ需要へ対応するため、事業エリアを東日本・西日本へと拡大し、関東工場に増設した紙器製造ラインの安定稼働に向けて、受注活動の強化を進めてまいります。

コミュニケーション分野においては、プリントメディアとデジタルメディアを融合させたクロスメディアの開発と販売を進め、「顧客起点型」の高付加価値ソリューションの提供を追求してまいります。

フルフィルメントサービスにおいては、関東地区での展開を強化し、サプライチェーン全体の最適化を図り、持続的な成長と収益基盤の強化に繋げてまいります。

②生産体制の拡充と最適化

設備稼働の最大化を経営課題の一つと位置付け、生産性向上に繋がる設備投資と外製品の内製化を推進することで、増強した生産能力の最大活用を進めてまいります。

また、AI・DXを活用した自動化の推進と生産プロセス全体の最適化により生産性の向上を図り、価格競争力の更なる強化を推進してまいります。

③サステナビリティ経営の推進

社会の持続的な発展と企業価値向上の実現に向け、サステナビリティ経営を重要課題と位置付けております。多様な人財が活躍できる環境の整備と人財育成・キャリア形成支援を推進するとともに、人財ポートフォリオを活用した人事施策と従業員エンゲージメント向上に取り組み、持続的な成長を支える組織基盤の強化を図ってまいります。

④AI・DXの推進

生成AIの急速な普及・浸透を踏まえ、社員のAIリテラシー向上と生成AIの積極的な活用を推進するとともに、業務プロセスのデジタル化に取り組み、労働生産性の向上を図ります。さらに、現場のニーズに即した最適なシステム導入と先端デジタル技術の活用を通じて、新たな価値を創出し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

⑤情報セキュリティの強化

当社グループは、機密情報を取り扱う企業として、情報セキュリティの強化を最重要課題の一つと位置付けております。社員の情報セキュリティリテラシー向上やインシデント発生時の対応体制整備、BCP対策の強化に加え、取引先を含むサプライチェーン全体のセキュリティ向上を推進し、最新のサイバー脅威に対応した情報セキュリティ対策に継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】 2030年 中期経営計画の概要

当社は、創業140周年を見据えた中期経営計画(2026年7月～2030年6月)を策定いたしました。各種施策を着実に実行し、収益基盤の強化を図るとともに、持続的な成長を目指してまいります。概要は以下のとおりです。

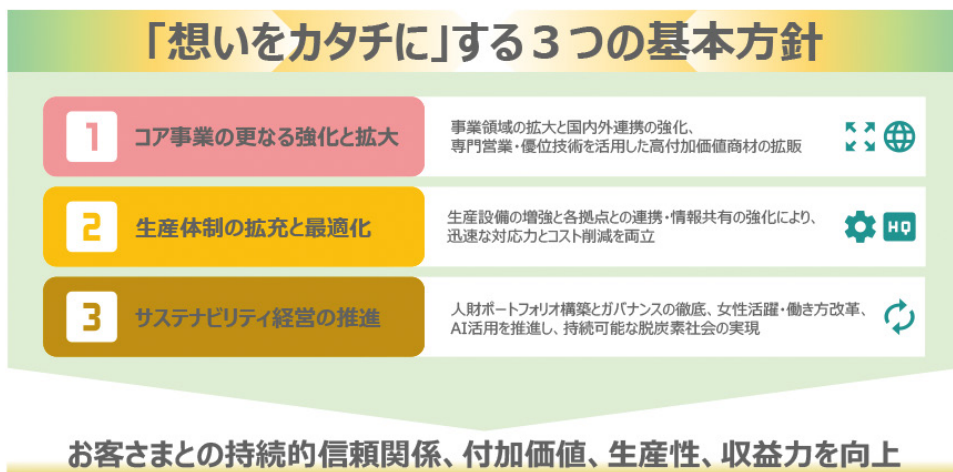
(1)ビジョン



ビジョンへの想い

2030年に創業140周年を迎える笹徳印刷グループは、基本理念である「お客さまの信頼第一」に基づき、お客さまの想いや課題を深く理解し、「包む＝パッケージング」と「伝える＝コミュニケーション」の力で新たな価値を創造するソリューションパートナーへと進化するとともに、持続的に成長し続ける企業となる決意をビジョンに込めております。

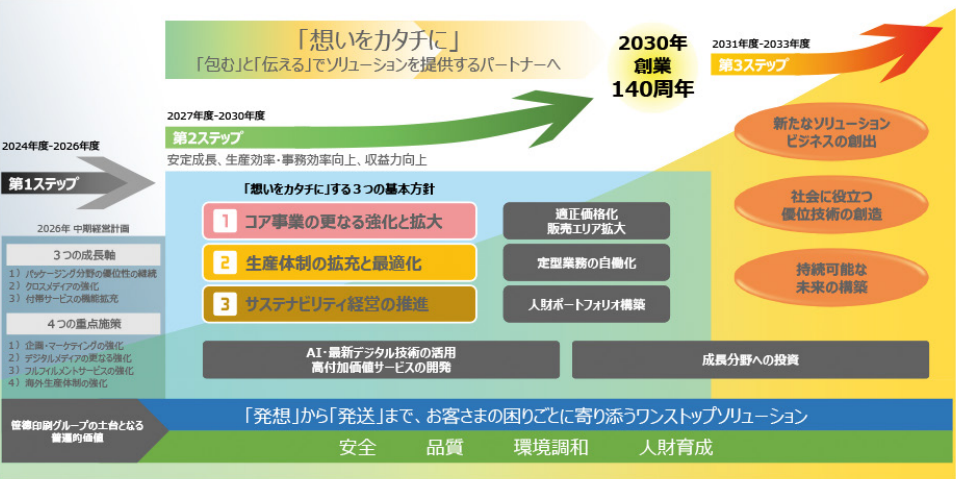
(2)基本方針



(3)連結数値目標



(4)成長ストーリー



2030年 中期経営計画では、『「想いをカタチに」「包む」と「伝える」でソリューションを提供するパートナーへ』をビジョンとして掲げ、(1)コア事業の更なる強化と拡大、(2)生産体制の拡充と最適化、(3)サステナビリティ経営の推進を基本方針に掲げ、その実現に向け邁進してまいります。

詳細につきましては、2026年8月7日に公表いたしました「2030年 中期経営計画」をご参照ください。

(4)財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 (2023年6月期)	第75期 (2024年6月期)	第76期 (2025年6月期)	第77期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売上高 (千円)	13,040,868	12,953,184	12,555,556	12,223,565
経常利益 (千円)	585,683	535,438	420,474	274,759
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,138,917	396,673	246,097	194,560
1株当たり当期純利益 (円)	227.92	71.28	43.28	35.24
総資産 (千円)	14,811,420	15,414,307	14,008,998	15,486,143
純資産 (千円)	8,203,472	9,465,018	9,148,127	9,635,655
1株当たり純資産額 (円)	1,641.67	1,643.23	1,629.84	1,771.32

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社では、第75期(2024年6月期)より連結計算書類を作成しております。なお、第74期(2023年6月期)につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

(5)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サンライト	10,000 千円	100.0 %	デザイン・企画
世徳印刷科技(無錫)有限公司	46,829 千円	100.0 %	印刷物製造・販売
PT.SASATOKU INDONESIA	700 千米ドル	100.0 % (0.4)	印刷物販売

(注)出資比率の()は、間接所有割合を内書きしております。

(6) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

種 類	主要品目及び商品分野の特徴	
パッケージング分野	商品を包む・守る・魅せる	紙器・軟包装等のパッケージ、店頭什器・販促物、段ボール等の輸送包装箱、各種パッケージの企画開発、構造設計、パッケージングに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
コミュニケーション分野	情報を表現する・伝える・届ける	折込広告、パンフレット、ポスター、カレンダー、マニュアル、CSRレポート、統合報告書、各種コーポレートツール等のプリントメディア及びプリントメディアに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
	顧客に伝える・繋がる・拡散する	Webサイトの企画・構築・製作・運用、展示会やイベントで使用する動画コンテンツやサイン、その他ロゴ、キャラクターCG製作、コンテンツマネジメントサービス等が主要品目です。

(7) 主要な営業所及び工場 (2026年6月30日現在)

会 社 名	区 分	名 称	所 在 地
笹徳印刷株式会社	当社	本社	愛知県豊明市
		本社/パッケージ工場	愛知県豊明市
		本社商印工場	愛知県豊明市
		紙器グラビア工場	愛知県豊明市
		軟包装グラビア工場	愛知県一宮市
		関東工場	埼玉県本庄市
		東京支社	東京都新宿区
		横浜支社	神奈川県横浜市
		関西営業所	大阪府大阪市
株式会社サンライト	子会社	本社	愛知県豊明市
世徳印刷科技(無錫)有限公司	子会社	本社・工場	中国江蘇省
PT.SASATOKU INDONESIA	子会社	本社	インドネシア ジャカルタ

(注) 2026年7月1日をもって横浜支社と東京支社を統合し東日本支社とし、関西営業所を西日本支社といたしました。

(8) 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
389名	14名減

(注) 上記従業員の状況には嘱託社員、パートタイマーを含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
297名	3名減	43.4歳	21.3年

(注) 上記従業員の状況には嘱託社員、パートタイマーを含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2026年6月30日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	500,000
株式会社十六銀行	440,000
碧海信用金庫	374,990

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数

普通株式 24,740,000株

(2)発行済株式の総数

普通株式 6,185,000株(自己株式745,186株含む)

(3)株主数 2,027名

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
王子マテリア株式会社	1,000	18.38
すぐるラボ株式会社	620	11.39
笹徳印刷グループ従業員持株会	326	6.00
国際紙パルプ商事株式会社	244	4.48
株式会社GOLDEN BIRD	207	3.80
杉山卓繁	201	3.70
杉山昌樹	193	3.56
有限会社聡明	157	2.89
合同会社センス	131	2.41
杉山翔太	112	2.07

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	13,500株	5名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への一層の利益還元を目的として、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2025年2月12日開催の取締役会において、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、当事業年度中に自己株式138,900株を総額78,703,700円で取得しました。なお、本決議に基づく自己株式の取得は2026年2月12日をもって終了しており、その累計取得数は199,500株、累計取得額は110,967,500円となります。

また、2026年2月12日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を200,000株、取得価額の総額の上限を140,000,000円として、2026年2月13日から2027年2月12日までの間に当社普通株式を取得する旨の決議を行い、2026年6月30日現在、50,200株の自己株式を総額28,456,700円で取得しております。

以上により、当事業年度中に取得した自己株式数は、189,100株、取得額は107,160,400円となります。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等 (2026年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	杉山 卓繁	—
代表取締役社長	杉山 昌樹	社長執行役員 全社統括
取締役	加藤 功	常務執行役員 販売・企画・制作部門統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長
取締役	今尾 義忠	執行役員 生産・製造部門統括 海外事業本部長
取締役	天野 利通	執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長
取締役	友添 雅直	ホシザキ株式会社 社外取締役
取締役	山田 雄一郎	株式会社トリプルアイズ 代表取締役会長
取締役(常勤監査等委員)	箭原 良彦	—
取締役(監査等委員)	柴田 和範	北辰税理士法人 CEO・パートナー 株式会社フジミインコーポレーテッド 社外監査役
取締役(監査等委員)	村瀬 桃子	ひのき総合法律事務所 パートナー 株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員) 中部電力株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 友添雅直氏、山田雄一郎氏、柴田和範氏及び村瀬桃子氏は、社外取締役であります。
2. 柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、箭原良彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、友添雅直氏、山田雄一郎氏、柴田和範氏及び村瀬桃子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である友添雅直氏、山田雄一郎氏、柴田和範氏及び村瀬桃子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、月例の固定報酬と退任時に支給する退職慰労金で構成されておりましたが、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止と取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することを決議いただきました結果、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、月例の固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。固定報酬は、役位、職責、当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し決定しております。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その役割と独立性の観点から月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、指名報酬諮問委員会にて会社業績、業界水準等を総合的に勘案し審議し取締役会に答申、その答申を踏まえ取締役会で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員である取締役が協議し決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役の報酬額は10百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において、金銭報酬の限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定は、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を総合的に勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた取締役会長 杉山卓繁及び代表取締役社長 社長執行役員 杉山昌樹の両氏が、決定しております。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、両氏が最も適しているからであります。

④取締役の報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) (うち社外取締役)	73,811 (6,000)	66,150 (6,000)	— (—)	7,661 (—)	7 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	13,200 (6,600)	13,200 (6,600)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役の報酬額は10百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。また、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において、金銭報酬の限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議されております。
監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(5)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役 友添 雅直

ホシザキ株式会社 社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 山田 雄一郎

株式会社トリプルアイズ 代表取締役会長を兼職しております。なお、当社は兼職先との間でAIを活用したDXの推進における取引関係があります。

取締役(監査等委員) 柴田 和範

北辰税理士法人 CEO・パートナー、株式会社フジミインコーポレーテッド 社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員) 村瀬 桃子

ひのき綜合法律事務所 パートナー、株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員)及び中部電力株式会社 社外取締役(監査等委員)を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	友添 雅直	100% (15回中15回出席)	—	長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培った企業経営に関する豊富な経験とグローバルな見識を活かし、取締役会において発言するとともに、監督機能を発揮しコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社外取締役	山田 雄一郎	100% (15回中15回出席)	—	長年にわたる公認会計士としての経験及び企業経営者としての経歴を通じて培った見識を活かし、当社のAIを活用したDXの推進及び企業経営全般の助言をいただいております。重要な役割を果たしております。なお、山田雄一郎氏は、当社取締役会長杉山卓繁氏の三親等以内の親族であります。
社外取締役 (監査等委員)	柴田 和範	100% (15回中15回出席)	100% (15回中15回出席)	長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言しております。指名報酬諮問委員会の委員長として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	村瀬 桃子	100% (15回中15回出席)	100% (15回中15回出席)	長年にわたる弁護士としての豊富な経験、また、上場企業の社外取締役の経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な知識・知見に基づき、取締役会及び監査等委員会において事業運営やリスク管理に幅広い発言を行っております。指名報酬諮問委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額(千円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社では「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

①取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」を制定し周知徹底する。
- b. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び従業員等に周知徹底する。
- c. 取締役及び従業員等は「コンプライアンス規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守する。
- d. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスを周知徹底する。
- e. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「コンプライアンス・ホットライン利用規程」を制定し、社内及び社外の相談窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。また、不正行為の相談者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう相談者等の保護義務を定める。
- f. 監査等委員は「監査等委員会規程」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決議等の閲覧等により取締役の執行状況の監査を行う。
- g. 社長直轄の内部監査担当者は「監査規程」に基づき内部監査を実施し、従業員等の職務の執行が適切に行われているか検証し、不備を発見したときは、規程に基づき報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- a. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- b. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- c. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムを構築する。
- b. 「リスク・コンプライアンス委員会」を原則として年4回以上開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- c. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- d. 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれの環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生管理委員会において事前に対応策を検討、必要に応じて役員会で審議し、リスク管理に積極的に取り組む。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- b. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

- a. 当社及び子会社は、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」、財務報告のための内部統制基準等を共有する。
- b. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に定め、子会社の業務を管理する。
- c. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- d. 子会社に対する監査は、当社「監査等委員監査基準」及び「監査規程」に基づき、当社監査等委員及び内部監査担当者がこれを実施する。
- e. 子会社には当社の取締役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員等を求めた場合は、監査等委員会の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な従業員等を配置する。
- b. 当該従業員等の人事評価・異動については、監査等委員会の意見を尊重したうえでを行い、当該従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

⑦監査等委員会への報告に関する体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- b. 当社は、監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、監査等委員会に報告したことを理由とし不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に周知徹底する。
- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- d. 内部監査担当者は、監査等委員会に内部監査の実施状況、不備が発生する可能性がある事項並びに改善の進捗状況などを随時報告する。

⑧監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が監査等委員会の職務執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換の実施や監査等委員と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- b. 監査等委員は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a. 当社及び子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。
- b. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」、「取締役会規程」を定め、全ての取締役が自己規律をもって、これらを遵守しております。当社の取締役会は、毎月一回の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行いました。取締役会の決定した業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努めております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」の定めるところに従い、適正に保存し管理しております。

また、従業員等については、「コンプライアンス規程」に従い、法令及び社会規範を遵守して業務活動を行っております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」、「品質管理委員会」、「環境管理委員会」、「BCP委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努めました。

③当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を管理し、経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求め、実効性のある管理の実現に努めました。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、定期的実施される監査等委員会で意見交換を行い会社状況の把握に努めております。なお、監査等委員は、取締役会への出席、工場への往査、各部門に対するヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合を行い、監査の実効性を高めております。

また、常勤監査等委員は、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当やその他の利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。そして、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定した利益還元を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。

当事業年度の中間配当金につきましては、1株当たり8円の普通配当を実施しました。期末配当金につきましては、前期及び前々期に実施した記念配当金2円を含めた配当水準を普通配当として継続することとし、1株当たり2円増配の12円として、2026年9月7日を支払開始日とさせていただきました。これにより、年間配当金は、すでに実施済みの中間配当金8円と合わせまして1株当たり20円となります。

また、2026年8月7日の取締役会において、株主還元の更なる充実を図るため配当方針を変更しました。安定的な配当を追求する基本方針は継続するとともに、配当性向30%以上を目途に、「2030年中期経営計画期間(2026年7月～2030年6月)」の各事業年度における1株当たりの下限配当を年間20円とします。

(注)本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

		(単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,420,404	流動負債	3,871,468
現金及び預金	1,136,718	買掛金	639,998
受取手形	16,508	電子記録債務	1,632,504
売掛金	2,089,726	短期借入金	440,000
電子記録債権	1,027,158	1年内返済予定の長期借入金	262,680
商品及び製品	517,344	リース債務	37,823
仕掛品	362,949	未払法人税等	28,593
原材料及び貯蔵品	155,695	契約負債	1,926
その他	114,303	賞与引当金	54,096
固定資産	10,065,738	その他	773,845
有形固定資産	5,565,084	固定負債	1,979,019
建物及び構築物	2,050,213	長期借入金	612,310
機械装置及び運搬具	839,533	リース債務	217,455
土地	2,305,784	繰延税金負債	838,088
リース資産	244,076	資産除去債務	65,000
建設仮勘定	107,173	その他	246,165
その他	18,303	負債合計	5,850,488
無形固定資産	45,983	純資産の部	
ソフトウェア	42,623	株主資本	7,246,472
その他	3,360	資本金	309,250
投資その他の資産	4,454,670	資本剰余金	212,632
投資有価証券	4,345,518	利益剰余金	7,038,105
繰延税金資産	9,859	自己株式	△313,515
その他	99,292	その他の包括利益累計額	2,389,182
		その他有価証券評価差額金	1,952,238
		為替換算調整勘定	436,944
		純資産合計	9,635,655
資産合計	15,486,143	負債・純資産合計	15,486,143

連結損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		12,223,565
売上原価		9,872,583
売上総利益		2,350,981
販売費及び一般管理費		2,287,713
営業利益		63,267
営業外収益		
受取利息	32,166	
受取配当金	116,419	
投資有価証券売却益	36,524	
匿名組合投資利益	34,611	
受取賃貸料	6,885	
その他	6,783	233,389
営業外費用		
支払利息	19,473	
その他	2,425	21,898
経常利益		274,759
特別利益		
固定資産売却益	28,016	28,016
特別損失		
固定資産除却損	3,567	
投資有価証券評価損	814	
工場再編費用	33,412	37,793
税金等調整前当期純利益		264,982
法人税、住民税及び事業税	73,899	
法人税等調整額	△3,477	70,421
当期純利益		194,560
親会社株主に帰属する当期純利益		194,560

連結株主資本等変動計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年7月1日残高	309,250	209,544	6,954,862	△212,434	7,261,221
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△111,316		△111,316
親会社株主に帰属する当期純利益			194,560		194,560
自己株式の取得				△107,160	△107,160
自己株式の処分		3,088		6,080	9,168
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	3,088	83,243	△101,080	△14,748
2026年6月30日残高	309,250	212,632	7,038,105	△313,515	7,246,472

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益累計額 合計	
2025年7月1日残高	1,577,872	309,033	1,886,906	9,148,127
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△111,316
親会社株主に帰属する当期純利益				194,560
自己株式の取得				△107,160
自己株式の処分				9,168
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額 (純額)	374,365	127,910	502,276	502,276
連結会計年度中の変動額合計	374,365	127,910	502,276	487,527
2026年6月30日残高	1,952,238	436,944	2,389,182	9,635,655

(注) 本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

		(単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,272,735	流動負債	3,705,650
現金及び預金	275,473	買掛金	551,388
受取手形	16,508	電子記録債務	1,632,504
電子記録債権	1,027,158	短期借入金	440,000
売掛金	1,890,393	1年内返済予定の長期借入金	262,680
商品及び製品	470,421	リース債務	501
仕掛品	345,190	未払金	540,956
原材料及び貯蔵品	143,409	未払費用	134,246
前払費用	43,362	未払法人税等	17,565
その他	60,818	契約負債	1,926
固定資産	9,755,264	預り金	78,881
有形固定資産	4,975,328	賞与引当金	45,000
建物	1,660,552	固定負債	1,753,440
構築物	182,922	長期借入金	612,310
機械装置	705,029	リース債務	2,326
車両運搬具	1,320	繰延税金負債	831,440
工具器具備品	10,044	資産除去債務	65,000
土地	2,305,784	その他	242,362
リース資産	2,500	負債合計	5,459,090
建設仮勘定	107,173	純資産の部	
無形固定資産	29,492	株主資本	6,616,670
ソフトウェア	26,131	資本金	309,250
その他	3,360	資本剰余金	212,632
投資その他の資産	4,750,444	資本準備金	16,000
投資有価証券	4,345,518	その他資本剰余金	196,632
関係会社株式	159,943	利益剰余金	6,408,303
関係会社出資金	150,000	利益準備金	77,312
その他	94,982	その他利益剰余金	6,330,991
		圧縮積立金	94,602
		特別償却準備金	27,697
		別途積立金	3,280,000
		繰越利益剰余金	2,928,690
		自己株式	△313,515
		評価・換算差額等	1,952,238
		その他有価証券評価差額金	1,952,238
		純資産合計	8,568,909
資産合計	14,028,000	負債・純資産合計	14,028,000

損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		11,120,972
売上原価		9,018,237
売上総利益		2,102,734
販売費及び一般管理費		2,068,902
営業利益		33,832
営業外収益		
受取利息及び配当金	209,489	
投資有価証券売却益	36,524	
匿名組合投資利益	34,611	
受取賃貸料	13,845	
その他	6,070	300,541
営業外費用		
支払利息	7,605	
その他	5,385	12,991
経常利益		321,382
特別利益		
固定資産売却益	28,016	28,016
特別損失		
固定資産除却損	3,523	
投資有価証券評価損	814	
工場再編費用	33,412	37,749
税引前当期純利益		311,649
法人税、住民税及び事業税	62,969	
法人税等調整額	△1,339	61,629
当期純利益		250,019

株主資本等変動計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2025年7月1日残高	309,250	16,000	193,544	209,544	77,312	94,591	29,709	3,280,000	2,787,987	6,269,600	△212,434	6,575,960
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△111,316	△111,316		△111,316
当期純利益									250,019	250,019		250,019
自己株式の取得											△107,160	△107,160
自己株式の処分			3,088	3,088							6,080	9,168
圧縮積立金の積立						489			△489	－		－
圧縮積立金の取崩						△478			478	－		－
特別償却準備金の取崩							△2,011		2,011	－		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	3,088	3,088	－	11	△2,011	－	140,703	138,702	△101,080	40,710
2026年6月30日残高	309,250	16,000	196,632	212,632	77,312	94,602	27,697	3,280,000	2,928,690	6,408,303	△313,515	6,616,670

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年7月1日残高	1,577,872	1,577,872	8,153,833
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△111,316
当期純利益			250,019
自己株式の取得			△107,160
自己株式の処分			9,168
圧縮積立金の積立			－
圧縮積立金の取崩			－
特別償却準備金の取崩			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	374,365	374,365	374,365
事業年度中の変動額合計	374,365	374,365	415,076
2026年6月30日残高	1,952,238	1,952,238	8,568,909

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島 幸一
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山本 哲平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、笹徳印刷株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島 幸一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 哲平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、笹徳印刷株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視

することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月25日

笹徳印刷株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 筋原 良彦 ㊞
監 査 等 委 員 柴田 和範 ㊞
監 査 等 委 員 村瀬 桃子 ㊞

(注) 監査等委員 柴田和範及び村瀬桃子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主優待のご案内

2026年6月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様で、当社カレンダーをご希望の皆様に2027年オリジナルエコエコカレンダーを贈呈いたします。

2027年 オリジナルエコエコカレンダー (100株以上保有の株主様対象)



※カレンダー本体サイズ：縦約150×横約226mm

※壁掛け兼卓上用スタンドが付属しています。

※サイズ・絵柄はイメージですので、実物とは異なる場合がございます。

各月の星座をモチーフにした壁掛け、卓上どちらでも使用できるカレンダーです。

蓄光インクを使用し、暗闇で光るギミックとなっています。

金属を使用せず、全て紙で製造しておりますので、環境に配慮したオリジナルエコエコカレンダーです。

■お申し込み方法

- ・下記申込アドレス又はQRコードからフォームにアクセスし、必要事項をご入力いただきお申し込みください。
- ・申込期限：2026年9月30日午後5時00分までとさせていただきます。
- ・申込期限終了後のお申し込みはお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ・発送は2026年11月末頃を予定しております。
- ・カレンダーの破損・汚損の場合を除き、返品・交換には応じかねますので、ご了承ください。
- ・再発送手続きにつきましては、2027年1月末日までとさせていただきますので、ご了承ください。

申込アドレス：<https://forms.cloud.microsoft/r/ANkuYG3tw3>

QRコード：



MEMO

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slight shadow on its right side, suggesting it's resting on a surface.

株主総会 会場ご案内図



笹徳印刷株式会社

〒470-1196 愛知県豊明市栄町大脇7番地
TEL.0562-97-1111 (代)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



表紙のデザインコンセプト：ポジティブな色の線で、符徳グループが前向きに伸びていく様子を表現しています。